|愛車脚だり11月号

平成29年11月10日発行 愛知県自動車車体整備協同組合 発行責任者:諸戸行雄



第6回賛助会員との意見交換会



11月8日(水)、尾張一宮駅 i-ビルにおいて、事業委員会主催による「第6回賛助会員との意見交換会」が開催されました。これには、賛助会員19社26人、愛車協組合員29人、オブザーバー・報道4人の合計59人の参加がありました。伊藤事業委員長、金原理事長の挨拶から始まり、賛助会員堀内様の議事進行で出席賛助会員の自己紹介及び取扱い製品等のプレゼンがありました。(←写真:挨拶する伊藤事業委員長)その後、部門別の質疑応答があり熱心に意見交換がされました。

日頃一同に介せない組合員及び 賛助会員との生の声を聞くことが 出来、今後とも、愛車協発展のため、両者共々に盛り上げていこう と確認し合いました。

終了後は、「富泰楼」において、 恒例の懇親会が賛助会員の永川様 の司会進行で和気藹々と行われて



更なる交流を深めました。(写真:乾杯ご発声の(㈱エムエスジャパンサービスの服部浩巳様 ↑)

第1回見える化委員会を開催

第1回見える化委員会が10月31日(火)15時から金原委員長はじめ4名の出席で、愛車協事務室内にて開催されました。

見える化委員会とは、愛車協の先進安全自動車対応優良車体整備事業者の指定要綱に伴う調査委員会の名称であり、委員は正・副理事長会メンバー及び教育・事業委員長で構成し、受付申請があった 先進安全自動車対応優良車体整備事業者の推薦の検討を行い本部への推薦を行うとして発足しました。

認定事業者の掲げる標識については、ほぼ見積もり(案)で決定しており、細部の最終案が決まり 次第、皆様にお知らせする予定です。

10月31日現在、認定事業者5社、申請予定事業者3社です。

今後、認定事業者の勉強会、広報活動を検討していくとともに、保険業界等外部への認定事業者の 優位性等存在をアピールしていく計画をしております。

なお、ご質問のありますスキャンツール及びスポット溶接機の機器については、

- (1) 平成29年4月1日からの認定を行うにあたり、スキャンツールについては国の補助金対象機種とし、スポット溶接機については自動車メーカーのサービス書に記載されている溶接条件を満たす性能を持つスポット溶接機を保有していることになります。(超高張力鋼板対応)
- (2) 平成30年度以降は、機器審査委員会が認定したスキャンツール及びスポット 溶接機保有事業者を追加認定します。



靈車協会 3 社が認定追加

愛車協では、既に2社が「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」として日車協より認定されて おりますが、更に次の3組合員様が日車協連より10月に認定書が交付されました。

- ·株式会社 加藤鈑金整備(理事、北支部) ·株式会社 大東工業(相談役、中川支部)
- ・有限会社 ボデーショップ豊南(豊橋支部)



☆上半期監事監査☆

11月2日午前、柏木隆宏監事及び水野博元新監事により上半期決算書類の監事監査が、理事長及び 諸戸専務理事立ち会いのもと行われ、すべて適正に表示されていると認められましたので、次回開催 予定の理事会に報告させて頂きます。

共同購買の上半期収入については、ほぼ当初予算通りの数値でありますが、あっせん手数料収入については超大幅な落ち込みとなっており大きな不安材料となっております。

先月末に配送しました、愛車協の薄緑色封筒にご案内を同封してありますので、今後の組合員皆さまのご協力をよろしくお願いします。



细令得情報。認証工場

道路運送車両法では自動車分解整備事業を経営しようとする者は、自動車の分解整備を行う事業場毎に地方運輸局長の認証を受けなければならないとされています。



分解整備とは、原動機、動力伝達装置、走行装置、操縦装置、制動装置、 緩衝装置、連結装置等を取り外して行う整備又は改造することです。

認証を受けずに自動車の分解整備を反復継続して行うと50万円以下の罰金に処せられます。

現愛車協組合員の認証取得数は100社で、現在2社が中部運輸局へ認証申請中です。

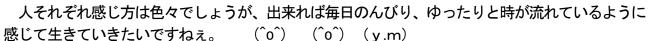
今後とも、法令順守の重要性更に自動車車体整備業界の社会的地位の向上と業界全体の健全な発展 寄与していくためにも認証資格の取得を呼びかけていきます。

初秋のつぶやき☆時の早さ

今年も残すところ2ケ月弱となりました。年を経ると年々、時の過ぎ行く早さに驚かされます。 俗説では、この早く感じるのは、今まで生きてきた時間という分母が大きくなるからだそうです。

喩えば60歳の人の時間が過ぎ行く感覚は、10歳の少年の6倍の速さで時が 流れると感じるようです。ナルホド・・・思い起こせば納得・・・

新説では、人間の時間感覚をつかさどのは、代謝や細胞分裂の速度がもとになる体内時計であるとして、この生命の回転速度は加齢とともに遅くなります。 その結果、実際の体内時計の針の進み方が遅くなり、年を経ると時間が 「あっという間」に流れると感じるのだそうです。



11月28日(火):13時30分~特殊陶業市民会館にて教育委員会並びに特認・推奨部会合同研修会開催